

平成 29 年 2 月 1 日

こんにちは連絡係の稲垣です。昨晚、会社の社員とおちょぼ稲荷に。若手をそそのかし、運転を任せ、串カツの反対の手には缶ビールを離さず…。他の参拝者の様子を見ていたら、ある方はきちんとまっすぐ並び、ある方は、横はいり、斜めにお参り。商売の神様に参るには横はいりくらいの勢いがちょうどいいのでは、と学んだような、気がします。さて、各務原市からのご案内です。

2 月より別添の申請書をご利用ください。なんでも申請日初日には 200 件から 300 件の更新、区変申請があるらしく、確かに優先順位をつけてお願いしないと、1 番から 300 番までの順番がつくわけで、当然 1 番より 300 番目のほうが連絡が遅くなるわけで…ということが、わかりました。

介護保険は申請日に訴求されるとはいえ、認定調査が行われてなければ、保険適用できないのは、皆様ご存知なところ。よって、今回のように裏面の内容にあるようなアンケートをきちんと協力いただくことで、事務がスムーズに流れる協力をお願いします。表面は、国の示した基準の書式ですが、裏面を付けるのは、調査が少しでもスムーズに行われるための各務原市独自の対応です。

なにとぞ趣旨をご理解いただき、ご協力のほどお願いします。

よろしくご査収ください。

いつもお世話になります。介護保険課 堀です。

介護認定についていろいろご協力いただき、ありがとうございます。

過日、認定申請について認定調査前に亡くなったため、給付が受けられない事例がありました。窓口ですべての認定申請の緊急性の把握は難しいため、申請書裏面に緊急性についての設問をいれました。ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどお願いいたします。なお、市ウェブサイトからもダウンロードができるよう、近日中に改定する予定です。詳細は添付文書をごらんください。

☆……………☆……………☆……………☆……………☆……………

各務原市役所 健康福祉部介護保険課

介護認定係長 堀善子 (Hori Yoshiko)

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-1111 (2537)

直通 058-383-1970

FAX 058-383-6365

E-Mail horiyoshiko@city.kakamigahara.lg.jp

☆……………☆……………☆……………☆……………☆……………